

桐生市議会 公共施設のあり方等調査特別委員会 行政視察報告書

視察都市	北海道 札幌市（人口 1,962,161 人）
視察日時	令和 4 年 11 月 9 日（水） 午前 午後 9 時 30 分 ～ 午前 午後 11 時 00 分
視察項目	・まちづくりセンターと児童会館を併設した二条小学校について

◎視察概要

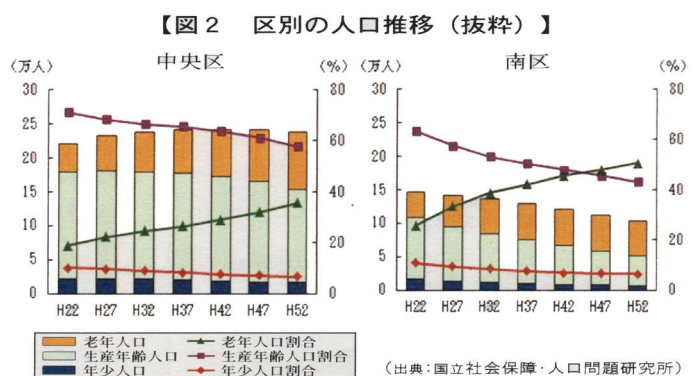
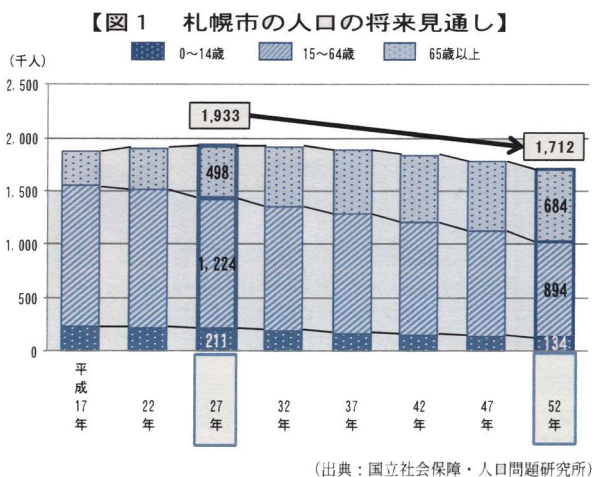
視察項目 ・まちづくりセンターと児童会館を併設した二条小学校について

○司会：札幌市中央区市民部大通・西まちづくりセンター所長 柄澤 麗子 様

○札幌市 まちづくり政策局 政策企画部 政策調整課 調整担当係長 福田 直史 様より
「札幌市市有建築物の配置基本方針について」

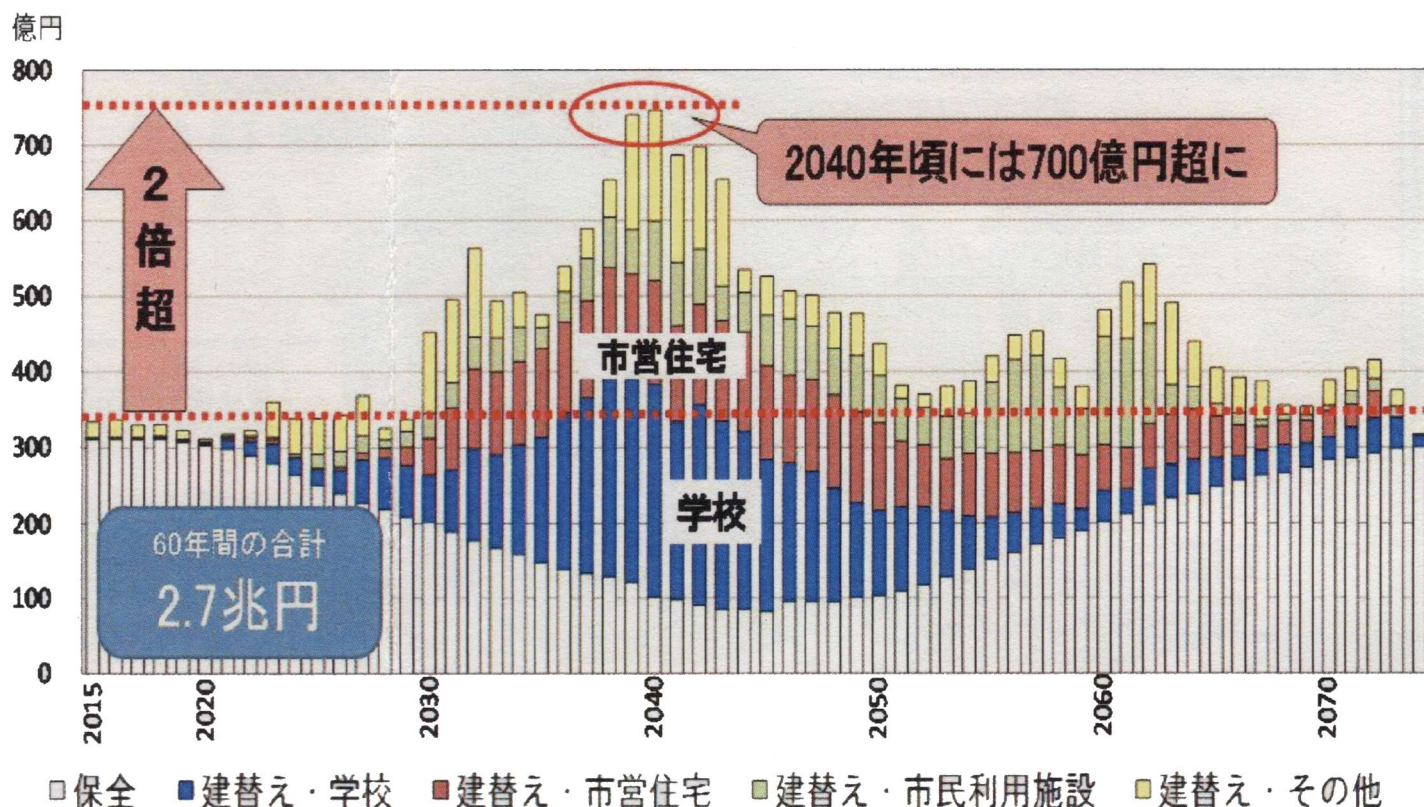
【1】公共施設のあり方検討の必要性

- 今後の人口減少、人口構造の変動に伴い、公共施設に求められる様々なニーズが大きく変化する中で、公共施設に関する課題は、以下の三点。
 - ① 変化する市民、一人ひとりのニーズへの対応
 - ② 多様化する地域ごとのニーズに対応
 - ③ 本格化する更新需要への対応
- これらの課題を受けて施設を統合する方向へと変わっていくところである。



- ・ 生産年齢人口の減 ⇒ 市税収入等の落ち込み
- ・ 老年人口の増 ⇒ 社会保障関係費の増加

- 政令指定都市に移行したのが 1972 年。この 70 年代から 80 年代にかけて大幅に人口が増加。「今後、その間に整備した施設の更新時時期が一斉に到来する」、ということ想定している。
- 今ある施設を同じ規模で持ち続けるとした場合、今後 60 年間必要となる保全費用を計算すると、ピーク時の 2040 年頃には現在の 2 倍を超え、年間 700 億円を超える費用が必要になると試算している。



【2】基本方針位置付け

- こうした現状や課題を踏まえて、札幌市全体の公共施設の配置などについて、基本的な方向性を示す方針を、「概ね 30 年先を見据えた中長期的なもの」とするほか、「身近な地域にある施設や行政区単位の施設を重点的に検討すべき施設群として取り扱う」としている。

【3】基本理念

- 「共生のまちを支え、未来につなぐ、『札幌型公共施設』の創造」

- ① 市民がつくる公共施設
- ② コミュニティを深化させる公共施設
- ③ 柔軟でスマートな公共施設

の三つの視点から公共施設を再構築している。

- これまでの公共施設は、行政が提供するスペースを市民が利用するものだったり、施設が特定の対象や目的のためにつくっていたが、今後は、行政と市民が必要な施設を考え検討し、交流の創出だったり、施設整備を行なっていく。
- その理念の実現に向けて、「設備から機能重視へ」と考え方を転換していくこととした。

【4】公共施設の再構築に向けた基本的な方向性

- ① 「配置」
- ② 「機能」
- ③ 「整備・運営手法」
- ④ 「担い手」

の四つの観点から方向性を掲げている。

① 「集約連携型の施設配置」

今後は高齢化の進展などに伴い、車を運転できない市民が増えていくことが想定されるので、「歩いて暮らせる町」の機能が必要になると考えている。

これを実現するために、郊外住宅地などで、小規模なコミュニティ・エリアに身近に必要な公的な生活利便施設を集約するといったことや、地下鉄駅周辺などでは、中核的な都市機能を集約するといった方向性を示している。

② 「施設の多機能化」

施設維持から機能重視へという考え方のもと、対象者別・目的別に施設を維持するといった考え方にとらわれずに、複合化などの手法を用いて、一つの施設を機能化して、必要な機能を維持、活用していくとしている。

③ 「将来の環境変化に対応した柔軟な整備運営」

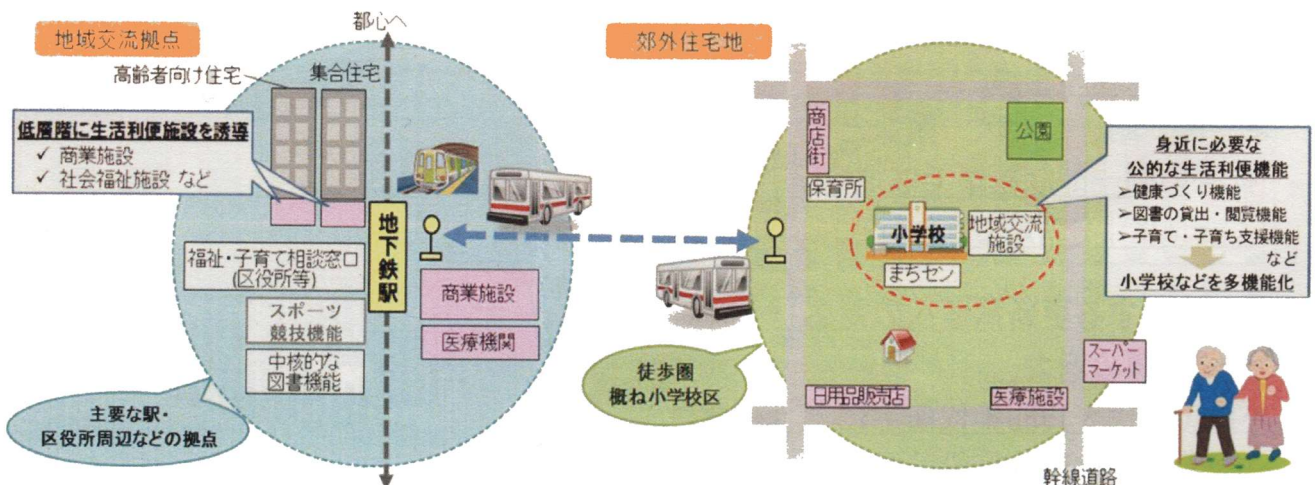
具体的には、画一的な配置基準や施設総量の見直し、さらに、柔軟な建築手法の採用や、効率的な施設運営を行っていくとしている。

④ 「多様な主体による施設サービスの提供」

民間による施設サービスの提供であったり、公共施設の運営への資金参加を進めていくということを示している。

【5】基本的方向性を踏まえたエリア別の取組方針

- 郊外の住宅地などの身近な地域においては、現在の小学校区に相当するエリア・概ね1キロ圏内。そこを「地域コミュニティ・エリア」として設定したうえで、必要な機能を、このコミュニティへ集約し、現行の施設の配置を見直して行くということになっている。
- 特に、小学校を地域コミュニティの拠点として、交流の場を創出するという一方で、「子供の教育効果、地域住民の社会教育効果、まちづくり・防災の効果」が期待される、と考えている。



【6】用途別施設の今後の方向性

- 重点的に検討すべき施設については、今後の検討の方向性や、再構築後の将来イメージについて示している。以下に、札幌市において複合化を検討する施設の指定将来イメージを中心に紹介する。
- ①「学校施設」
建て替え時に、地域に必要な機能を複合化している。建て替え以外であっても、地域の拠点として機能を強化している。
- ②「コミュニティ施設」
「区民センター」については、地下鉄・JR 駅周辺などに配置し、「地区センター」の機能は、複合化等により小学校などに配置していく方向性である。
- ③「児童会館」
学校施設やコミュニティ施設との複合化をするほか、「ミニ児童会館」は、1つの小学校に1つの児童会館を配置する形で転換をしていく。
- ④「区役所・まちづくりセンター」
「まちづくりセンター」が担う、身近な地域の活動や交流の場については、小学校と複合化をして、区役所などの機能については、主要な地下鉄駅周辺などの拠点に配置してある。
- こうした方向性を踏まえて、「施設維持から機能重視へ」という考え方にに基づき、機能統合の効果などにより、深い交流が期待できる施設へと再構築していく。

○札幌市 財政局 財政部 公共施設マネジメント担当課 調整担当係長 中塚 雄一郎 様より
「地域コミュニティ施設複合化等の基本的な考え方について」

【1】まちづくりセンター・地区会館

《まちづくりセンター：市内に86カ所。“市民主体のまちづくり”を積極的に進めるために、従来の連絡所の機能を強化し、さまざまなまちづくり活動の拠点としたもの》

《地区会館：市所有の会館を地域住民組織に貸付け住民の方々が自主的に運営する身近なコミュニティ施設》

- まちづくりセンター・地区会館は、学校の改築・改修に合わせて複合化。
- 学校を改築する場合は、コミュニティ機能強化の観点から、地域負担を求めずに札幌市が床面積400㎡で複合化し、既存の施設は廃止。
- 学校を改修する場合で、学校内に整備できない場合は、次の学校改築時に複合化。
- 学校の改築・改修のタイミングと合わずに更新が必要となったまちセン・地区会館は、現地建替は行わず、学校空き教室や学校近隣の公共施設や民間ビル等に移転する。
- その際の床面積は現行基準の210㎡。
- ただし、連合町内会エリア内に小学校が配置されない場合は、まちづくりセンター・地区会館をエリア内に維持することで、機能維持を図る。

【2】児童会館

《高校生まで自由に利用可。遊びを通して健康を増進し、情操豊かにするための施設。

子どもたちの校外(放課後)生活を豊かにし、異年齢集団での遊びを通して、地域における子どもたちの交流を深めることを目的とする施設》

- 児童会館も同様に、学校の改築・改修に合わせて複合化。
- 学校を改築する場合は、札幌市が床面積 300 m²で児童会館を複合化するとともに、地域の方も利用可能な多目的ホール・床面積 150 m²を設置し、既存の施設は廃止。
- 学校を改修する場合で、児童会館や多目的ホールを学校内に整備できない場合は、機能維持のため、現在の児童会館の維持や、学校敷地内での整備などを経て次の学校改築時に複合化。
- 学校の改築・改修のタイミングと合わずに更新が必要となった児童会館は、現地建替は行わず、機能を維持するために、学校敷地内や学校近隣の公共施設の活用などを経て、次の学校改築時にタイミングを合わせて複合化。

【3】土地・建物の跡活用

- 地域がコミュニティ機能として、元々利用していたまちづくりセンター・地区会館や児童会館の活用を希望する場合は、地域による自主運営を条件にして、「建物を市民集会施設として譲渡」し「土地は有償貸付」をしている。
- 地域が活用を希望しない場合で、公共利用も見込めない場合は、売却を基本とする。
- 統合された学校について、公共利用が見込めない場合は売却するが、地域要望がある場合には、条件付き売却も検討する。
- 土地・建物が市街化調整区域にある場合は、状況に応じて別途検討。

【4】地域コミュニティ施設の複合化のポイント

- 日常生活に必要な機能を配置することを基本とする。
- 地域の方々が利用するまちづくりセンター・地区会館に、子どもたちが利用する児童会館が小学校に複合化されることで、子どもたちを見守る地域の目が今以上に届きやすくなる。
- 従来のお祭りなどの地域イベントに加え、日常、色々な世代の交流が進むことが期待される。
- 小学校は防災拠点としての機能も併せ持つことから、この多世代の日常的な交流により、災害時における円滑な避難所運営にもつながると考えられる。

供用開始	取組内容
平成 29 年度(2017 年度)	・二条小学校の改築に合わせて、まちづくりセンター・地区会館、児童会館を複合化。
平成 30 年度(2018 年度)	・栄西小学校の改築に合わせて、まちづくりセンター・地区会館、児童会館を複合化。
令和元年度(2019 年度)	<p>・東白石小学校の改築に合わせて、児童会館を複合化。</p> <p>・上野幌東小学校と上野幌西小学校を統合し、ノホロの丘小学校を新設。児童会館を複合化。上野幌西小学校跡地は民間の教育施設として活用され、地域コミュニティ施設としての役割も果たしています。</p> <p>・羊丘小学校の改築に合わせて、児童会館を複合化、地域会議室を設置。</p> <p>・澄川小学校の改築に合わせて、児童会館を複合化。</p> <p>・石山小学校と石山南小学校を統合し、石山 緑小を新設。まちづくりセンター・地区会館、児童会館を複合化。石山南小学校跡地の活用を検討中。</p>
令和 2 年度(2020 年度)	<p>・上野幌小学校と青葉小学校を統合し、新札幌わかば小学校を新設。青葉小学校跡地の活用を検討中。</p> <p>・発寒西小学校の改築に合わせて、まちづくりセンター・地区会館、児童会館を複合化。</p>
令和 3 年度(2021 年度)	<p>・中央小学校の改築に合わせて、まちづくりセンター・地区会館、児童会館を複合化。</p> <p>・新陽小学校の改築に合わせて、児童会館を複合化。</p> <p>・常盤小と石山東小を統合し、芸術の森小学校を新設。児童会館を複合化。両学校跡地の活用を検討中。</p> <p>・発寒南小学校の改築に合わせて、児童会館を複合化。</p>
令和 4 年度(2022 年度)	・二十四軒小学校の改築に合わせて、児童会館を複合化、地域会議室を設置。

- 上記のように、各年度で、多い時には複数校の複合化がある。年に数件程度複合化を進めている。
- 「小学校の改築・改修に合わせて複合化」には、2 パターンある。
 - ①小学校の統合が関係する場合
 - 例) 令和元年度(上記図参照)
 - 上野幌東小学校と上野幌西小学校を統合し、ノホロの丘小学校を新設。
 - 児童会館を複合化。
 - 上野幌西小学校跡地は民間の教育施設として活用され、地域コミュニティ施設としての役割も果たしている。
 - ②小学校が改築・改修する場合
 - 例) 令和 4 年度の二十四軒小学校

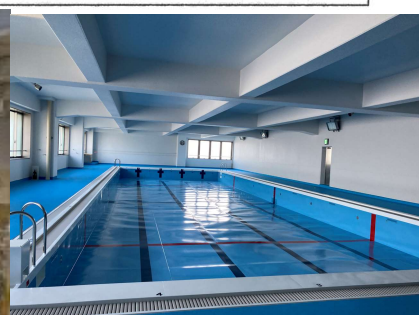
○札幌市中央区市民部大通・西まちづくりセンター所長 柄澤 麗子 様より

「二条小学校複合施設の概要」

- 全校児童数：641人(令和4年4月現在)。
普通学級21クラス、特別支援学級2クラス。市内では平均的な規模。
- 隣に大きな病院(札幌医科大学附属病院、N T T病院)があり、そこで働く医療従事者の方が、お子さんを「送り迎えしたい」ということで、特別に申請して、区域外から児童会館に放課後來ている子どもたちがいるため、児童会館の規模が大きくなっている。

二条小学校 (Tel : 261-6596 FAX : 261-5762 全校児童数 : 641人 ※2022.4月末現在)

校舎棟	普通教室(21教室)、特別支援学習室(2教室、プレイルーム)、特別教室(理科室、家庭科室、図工室、第1・第2音楽室、コンピュータ室、図書室、特別活動室、生活科室、教育相談室)、多目的室、校長室、職員室、事務室、保健室、PTA室、給食室、エレベーター、トイレ、屋内プール など
屋内運動場棟	アリーナ、器具庫、更衣室、備蓄庫、開放用玄関、開放用トイレ など



学校側から入った図書室 もう一つ出入口があり、夕方からは児童会館から出入可能になるスペースに余裕があり、児童会館の多目的スペースとしても利用している

「二条はるにれ児童会館」

- 「放課後の児童の居場所づくり」ということで、学童保育、中高生の専用利用、日中の子育て支援事業などを行っている。

二条はるにれ児童会館 (Tel・FAX : 252-7283)

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、0～18歳の児童の居場所として運営 ● 児童クラブ（学童保育）のほか、子育て支援事業や学習支援事業等を実施 ● 児童の健全育成に資する団体の占用利用（夜間）
主な部屋	クラブ室 (45.45㎡)、プレイルーム (78.11㎡)、集会室 (61.46㎡)
開館時間	月曜日～土曜日（年末年始、祝祭日を除く）8：45～18：00 ただし、児童クラブは、放課後～19：00（学校休業日は8：00～19：00） なお、中高生の夜間利用日・占用利用日にあつては、21：00まで



児童会館から入った図書室 学校と共有している 右手にあるのが学校側出入口

「大通・西まちづくりセンター」

- 「まちづくりセンター」というのは、「市民と市を繋ぐ窓口」。
市の出張所というイメージよりも、一層、市民よりのイメージ。
- 市民への情報提供、まちづくり活動、町内会活動支援を主にやっている部署である。
- 一般的なまちづくりセンターは一つの地区が担当になるが、このまちづくりセンターは、「大通・西まちづくりセンター」という名前で、大通地区と西地区という二つの地区を担当している。
- 「大通地区の特徴」
 - ・ 都心に近く、官庁街、オフィス、病院、マンションが多く住んでいる方が、そもそも少ない。
 - ・ 町内会の加入率が、中央区内で最低の 33.36%。
- 「西地区の特徴」
 - ・ 「すすきの」に勤める方が多い、家賃が手ごろな地区。
 - ・ 生活保護受給者が多い地域と、閑静な住宅地マンションが多い地域が混在する地区。
 - ・ 町内会の加入率は 62.78%。
- このまちづくりセンターの職員は、所長は札幌市の課長職。支援員三人は市の会計年度任用職員が担っている。
- まちづくりセンターでも、札幌市内で十カ所ほど地域が自主運営しているところがある。そこは、地域が所長をはじめとして職員すべてを雇用して街づくりの支援を行っている。住民票の発行する業務も担っており、札幌市が委託料を払うというような地域自主運営のところもある。「大通・西まちづくりセンター」は、札幌市の直営。



まちづくりセンターの出入口から見える学校の校庭 学校と一体感がある

- まちづくりセンターの役割として、一般的に5つある。
- (1) 「地域における情報交流の促進」 札幌市などからのチラシ・パンフレットを配架して情報を提供。回覧板でチラシを各世帯情報に引き渡せる仕組みもある。
 - 町内会ごとに引き出しボックスが設置してあり、その中に、回覧板で回してもらいたいチラシを入れておく。
 - 町内会役員が受け取り回覧板に入れる。→市民の皆さんに周知する。

① 地域における情報交流の促進



▲市などからのチラシ、パンフレットを配架



▲市などからのポスター掲示

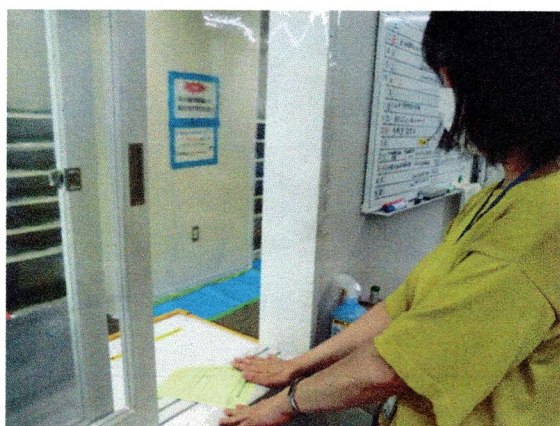
▲町内会へ情報提供（回覧板で周知）

(2) 「諸証明の取り次ぎ」

住民票、印鑑証明、戸籍謄本などの証明の取り次ぎもしている。
 →まちづくりセンターに来ていただく、または、電話で申し込み。
 →センターの方からその申し込みを受けて区役所の方に発行依頼。
 →メール便で翌日以降に受け取ることができる。

載っている昨年度の実績は少ないと思われるか知れないが、これは、中央区役所がこの地域のすぐそばにあったため。今年の1月から区役所が建て替えになり、大通公園のすぐそば一市役所のとりに移転してしまったため、今年度に入ってからは、発行数が増えている状況。令和7年に区役所が戻ってく時期なので、それまでは多いかと思われる。

② 諸証明の取り次ぎ



住民票や印鑑証明、戸籍謄本などの諸証明の取り次ぎをしています。来所または電話で申し込み、翌日以降に受け取ることができます。

【令和3年度実績（4月～3月）】

戸籍謄本	3件
戸籍抄本	1件
印鑑証明	7件
住民票	20件
その他	2件

(3) 「地域活動主体のネットワーク化支援」地域には様々な団体がある。

それらの団体が協力し合えるような環境を作る、また、事業を展開するためのお手伝いをする“ハブ”の役割をするのが「まちづくりセンター」になっている。

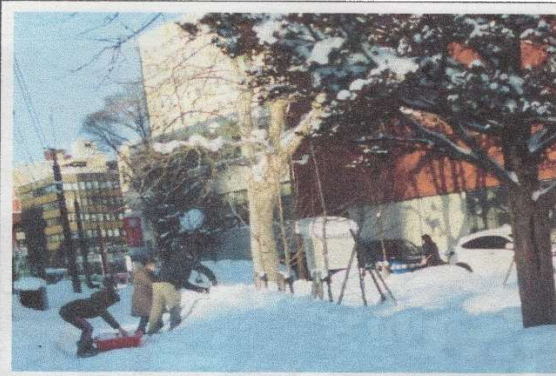
例) 町内会、区役所、警察などの地域の安全・安心に関わる団体が協力して交通安全を道行く人に呼びかけるようなイベント。

例) 町内会、学校、児童会館、保護者、子どもたちなどが、スノーキャンドル・雪の中に入ろうそくを入れて楽しむイベント。

③ 地域活動主体のネットワーク化支援



▲大通地区町内会連合会、西連合町内会、区役所、警察、交通安全母の会など、地域の安全・安心にかかわる団体が協力して、交通安全街頭啓発を実施。



▲連合町内会、PTA、学校、児童会館がつながり、子どもたちの成長を支えるイベントを開催

(4) 「地域課題に関する情報収集・提供」

「町内のゴミ問題」や、「災害時の避難」などについて、地域と市が一体になって協議している。

④ 地域課題に関する情報収集、提供



▲町内のごみの課題解決のため、清掃事務所から講師を招き、出前講座を実施

▲連町防犯部にて、災害時の避難所運営について勉強会を開催。

(5) 「地域のまちづくり活動の支援—『大通・西会館』」

会館は市が建設して市が所有しているが、運営に関しては、主に町内会つくる運営委員会が市から委任されている。市のまちづくりセンターでは、管理運営のお手伝いや、団体の助成金の申請などの様々な支援を行っている。

開館は、月曜日から土曜日の午前9時から午後9時まで。

まちづくりセンターが休みの土曜日や、職員がなくなる夜間の時間帯は、運営委員会が契約してシルバー人材センターから管理人を雇っている。

様々な地域のイベントや行事に使われている。

大通・西まちづくりセンター／大通・西会館 (Tel : 280-7033 FAX : 280-7051)

大通・西まちづくりセンター	
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域のまちづくり活動の支援 ● 地域課題の解決に向けた、各種団体の連携支援 ● 戸籍・住民票・印鑑証明など、証明書交付の取り次ぎ
開所時間	月曜日～金曜日（年末年始、祝祭日を除く） 8：45～17：15
大通・西会館	
貸室	会議室 1（33.06㎡）、会議室 2（33.06㎡）、集会室 1（49.64㎡） 集会室 2（71.91㎡）、福祉のまち推進センター事務室
開館時間	月曜日～土曜日（年末年始、祝祭日を除く） 9：00～21：00



● 複合化小学校－「児童会館」「まちづくりセンター」「地区会館」これらが一体になった複合化の効果

①. それぞれの施設の利用者の利便性というところが上がっている。

例) 地区会館では書道教室、学習塾が行われている。

→学校の帰りに、そのまま来ることができたり、児童会館の学童保育に登録している児童がそのまま利用することが出来ている。

→保護者から感謝されている。

②. 地域の行事を学校の体育館を利用して開催することができたり、学校の授業と地域の連携ということで、地域の団体の公演を小学校でやったりもできている。

③. 子供たちが地域行事に参加したりとか、学校行事に地域住民が参加したりという、お互いに連携できる効果がある。

【質疑御応答】

◎関口 直久 委員

地域の方と行政と学校、一体となって進めているこの形は、どういうことをきっかけにしてそういう方向性が出てきたのか？

④札幌市 まちづくり政策局 政策企画部 政策調整課 調整担当係長 福田 直史 様

きっかけとしては、札幌市の抱える課題を解決する。人口減少などにもとない、公共施設に求められるというニーズが変わってきたところに対応するような形で進んできた。

④札幌市 財政局 財政部 公共施設マネジメント担当 課調整担当係長 中塚雄一郎

- ①資料のグラフ(p.2)で示したように、2040年頃には保全費用が700億円越えになる。一方で札幌市の人口の推計では、ちょうど2040年頃から生産年齢人口が100万人を切る。高齢化率も40%超える。このような問題点が重なっていくという課題認識があるということ。

◎関口 直久 委員

子どもが減る中で、学校統合することは？

④札幌市 まちづくり政策局 政策企画部 政策調整課 調整担当係長 福田 直史 様

- やはり少子化の影響を受けて、学級数が少なくなっている実態がある。
- 一方で、学校の規模ってというのは、「クラス替えができるぐらいの規模が適正」という方針があり、具体的には1学年2クラスを切ってしまうような学校については、総合を考えていきましょう、というふうにしている。
- 地域の方と、数年間にわたって話し合いを行って、統合を進めているという実態がある。資料(p.6の表)にもあるように、これまでも統合した例は4つある。
- クラス替えが困難な規模の学校については総合を行い、それに合わせて、近隣の児童会館やコミュニティ施設を統合している。この統合取り組みは、今後も続いていくものと考えている。
- 最初に、「ここを統合する」と決めたら絶対やりきる、という考えではなく、地域の方々に、「クラス替えが難しくなっているけれども、統合は考えられませんか？」と、まず打診して、PTAの方や町内会の方が納得したら、その学校を統合するにあたって、どういった課題があるのか、といったことを「検討会」形式で議論をして、課題を解決できるような形で統合するというふうにしている。
- 時間はかかるが、「登校距離に問題がないか」とか、「交通安全上問題がないか」とか、そういったものを解決しながら総合するっていうやり方を行っている。

◎関口 直久 委員

統合して残された学校の方は、その後どうなるのか？

④札幌市 まちづくり政策局 政策企画部 政策調整課 調整担当係長 福田 直史 様

- 資料(p.6の表)にもあるように、2019年の統合で、残された学校は、民間の教育施設として活用されている。子供が遊ぶ体験をできるような形になっている。
- 2021年では、社会福祉法人の運営する高齢者福祉施設の建物が古くなったということで、建て替えを検討していた。よって、統合後の空いた小学校の跡地を活用して、その社会福祉法人が移転して活用している。
- 学校ほどの大きい建物については、公共利用が難しい点もあるので、公共利用ができない場合は、民間売却を検討することになっている。
- スポーツクラブが購入して、スポーツ施設として使われるところもある。

◎関口 直久 委員

児童会館は学童とは違うものなのか？

④札幌市中央区市民部大通・西まちづくりセンター所長 柄澤 麗子 様

- 親が働いていて、放課後に過ごすための居場所というところの学童保育の役割、登録した子供たちがいるというものがある。
- 一方、児童会館は、自由来館。親が働いてる・いないに関係なく、遊びに来る子供たちも利用できる施設になっている。
- 利用する子どもたちにとっては、区別はあまり無い。
- 学童保育は、管理上、「何時に来て何時に帰ったか」は、きちんと管理するような仕組みがある。

◎福島 賢一 委員

- ①. 学校への公共施設複合化の取り組みは、札幌市の都心以外の地域を対象としてやっているのか、それとも市全域を対象としているのか？
- ②. この統合の事業を推進する上において、教育委員会との協議、整合性はどのようにしてきたのか？
- ③. 「まちづくりセンター」「地区会館」に所属する職員は、教育委員会の所属なのか？それとも一般行政職の職員なのか？

④札幌市 まちづくり政策局 政策企画部 政策調整課 調整担当係長 福田 直史 様

①.

- 学校総合の仕組みは、都心や郊外といったエリア限定はしていない。札幌市全域で、クラス替えが難しいような学校を検証している。
- 地域説明を行っているが、実際には郊外の学校は、なかなか統合が難しい状況にある。なぜかという、学校同士の距離が離れていて、通学距離が遠いということが問題になってきて、なかなか地域の納得・合意が得られないという事情がある。
- そういったところは、「どういったやり方なら解決できるのか」といったところを、話しをして、「解決できるようになったら統合の検討委員会を立ち上げましょう」というやり方をしている。
- 例えば、「バス通学」とか、そういった通学距離の問題を解消するような方法で、地域の方から「可能だ」と、合意が得られたら進めるやり方である。
- 一方で、都心の場合については、学校同士の距離が近い場合、通学距離が2キロ以内程度で、無理なく通える場合だと「支障ない」ということで、統合は比較的進みやすい。
- そのように、事情は、都心と郊外で違ってはいるが、取り組みの対象自体は、事前に決まっている。

②.

- 基本的には教育委員会が主体となって行っている取り組みなので、教育委員会、札幌市全体での取り組みとなっている。
- それに「複合化の考え方」を取り込み、学校の統合、改築に合わせて複合化を行っている。
- 札幌市では、一つの小学校区に一つの児童会館という形で対応させている。

よって、先生方にとっても、複合化については、「児童が放課後そのまま児童会館に通える環境」になるので、受け入れやすい、理解されやすい点もあると思う。

④札幌市中央区市民部大通・西まちづくりセンター所長 柄澤 麗子 様

③

- 教育委員会ではなく、区役所の市民部の所属という形になっている。会計年度任用職員の採用もそこで行っている。

◎近藤 芽衣 委員

公共施設複合化の床面積基準は？

④札幌市 まちづくり政策局 政策企画部 政策調整課 調整担当係長 福田 直史 様

- 「児童会館」は、現行では単館で 480 m²程度。
「地域の方の利用可能な多目的ホール」を含めた複合化で 450 m²に。
二つの施設で共有可能な部分を考えて 30 m²減らしているが、これは、これまでの施設運用の経験則なども含めて決めたもの。
- 「まちづくりセンター」は、現行基準は 210 m²。
事務所が 30 m²ぐらい、会議室は 40 m²ぐらいで、その他の廊下、共用部を合わせて 210 m²という基準。
それを複合化したときに、400 m²にしているものは、まちづくりセンター30 m²と、会議室 40 m²に加えて、「地区会館」の部分を加えて 400 m²としている。
- 現状の「地区会館」は、各地域からの寄付によっているために、各会館で床面積が異なっている。
寄付が多い会館は、かなり大きい床面積もあるが、複合化する場合は、札幌市が整備するということで、これまでの運用経験などから「400 m²ぐらいあれば運用可能であろう」と考えて設定している。
- 「面積は減らすけれども機能は維持する」という考え方。
「機能維持するためには、これぐらいの面積があれば」ということで、協議調整した結果の基準になっている。

◎人見 武男 委員長

学童保育の保育料は？

④札幌市中央区市民部大通・西まちづくりセンター所長 柄澤 麗子 様

- 保育料は取っていない。
- ただ、「おやつを出してほしい」とか、現在試行的にやっているのだが「夏休み冬休みに児童会館の方でお弁当を出す」というときには、実費という形で「一食 300 円」や、「おやつ代」は、親が負担している。

◎事前質問事項

まちづくりセンター、地区会館で修繕が必要になった場合の費用は、どこが持つのか？

①札幌市中央区市民部大通・西まちづくりセンター所長 柄澤 麗子 様

- 建物の修繕については、大規模なものは総括的に管理する部門「都市局」が支出し、それ以外のものは各施設所管の部門—教育委員会、地域振興部、子ども未来局—が、按分して支出する。

〔※「子ども未来局」：子どもの権利に関する企画立案や、児童の健全育成、児童やひとり親家庭などに対する福祉事業、児童虐待などに関する仕事を担当。〕

- 例えば、躯体の保全など、保全推進事業の対象となるような大規模なものは建築部が発注し、建築部予算から支出、学校・児童会館部分と切り分けられるまちづくりセンターや地区会館部分の修繕は地域振興部予算を各区役所に配分し、各区役所が支出している。
- 学校や児童会館も絡むものは、面積で按分するなど、ケースバイケースで、その都度協議しての対応となる。

◎事前質問事項

複合化による財政効果は？

①札幌市 財政局 財政部 公共施設マネジメント担当 課調整担当係長 中塚雄一郎

- 前述のとおり、まちづくりセンターと地区会館は約 400 m²、児童会館は約 450 m²の面積で複合化することを基本としている。
- 二条小学校の場合、まちづくりセンター・地区会館で合わせて 236 m²減。児童会館は仮に単館で建てる場合は 480 m²となっていたことから、30 m²の減少となるため、あわせて 266 m²の減となる。仮に m²あたり 400 千円の建築単価で試算すると、106,400 千円の建築費の減となる。
- 石山緑小など、学校統合に伴う場合は、効果額が大きくなり 3,731 m²の減となり、仮に m²あたり 400 千円の建築単価で試算すると、1,492,400 千円の建築費の減。
- 床面積減の大きいケースは、「学校 2 校が 1 校になる」のに合わせて複合化したケース。
- 学校統合をやっていく中で、元の学校の床面積の大きさが違ったりもするので、財政効果の評価額はケースバイケースだが、標準的には、「学校を統合するのに合わせて複合化を行った場合は、かなり効果が上がる。しかし、施設の単独改築では、そこまでは床面積は減らせず、財政効果は大きくはならない」というのが基本的なパターンになっている。

◎視察成果による当局への提言または要望等

札幌市の「まちづくりセンター」と「児童会館」を併設した「二条小学校」は、将来の人口減少を考慮するなかで、子育て支援を主眼とし、教育委員会との協議調整を図りつつ、学校校舎を活用し、一か所で学校・家庭・区民サービスを実現した公共施設の複合化の取り組みである。

共通する機能の統合や集約による多世代交流のできる施設として、再構築・多機能化した施設であり、幅広い対象者が共有し、活用することのできる公共施設におけるシェアリングエコノミーの実現とも言える。

公共施設等総合管理計画において、2017年から2051年の35年間で市全体の延床面積45%縮減という大きな数値目標が設定している本市にとっても参考となる事業である。

学校の中に18才までの児童の居場所として運営されている「児童会館」がある。学校と併設されているので、放課後の移動が敷地内で済み、安全性・利便性の向上にもつながっており、子どもにとっても親にとっても、利用しやすい運営体制が整えられている。

中高生の利用は「ふりーたいむ」という名称でアピールされており、『小さい頃から知っている自分の居場所』として、昔なじみの会館職員に、勉強や友達関係など、自分の心配事などを相談に来る児童もいるとのこと。子どもの単なる居場所づくりだけでなく、精神的な寄り所としても機能している。なお、学童保育は利用料金を徴収していないとのことである。

その他、「まちづくりセンター」が併設されていることにより日常的な多世代交流の効果もある。子供の姿は見えるが、小学校とまちづくりセンターでは、通常施設がなされており行き来はできない。干渉し合うことはなく、程よい距離感が保たれている。

この複合施設は、その性格上、朝から夜間まで複数多様な市民が出入りできるようになっているが、不審者への対策や訓練など、子供を守る体制はしっかりと考えられ行われている。

また、「まちづくりセンター」として、多くの市民が普段から使い慣れている、多世代交流があるということが、災害時における円滑な避難所運営にもつながると期待されている。

この「二条小学校」だけではなく、札幌市内で学校を中心とした公共施設の複合化にあたっては、事前に行政側の案を示し、市民に情報伝達をし、その意見を集約、相互理解の官民一体で「その地域にとっての良い方向」を考え出し、最小のコストで最大の効果を発揮すべく取り組んでいる。

また、札幌市では、市民の意見を集約するなかで、「施設を複合化したときに、該当地域の市民がそこに来るための交通事情はどうか」も、よくよく考慮し、「あまりにも遠くなり、市民の不便が大きい」と判断すれば、無理に複合化はしないとのことであった。札幌市のような平坦な土地が少ない桐生市では、札幌市以上に市民の生活に寄り添った公共交通のイノベーションが、公共施設の床面積を減少させるためにも不可欠であることが実感できた。

桐生市にあっても、市民の意向を汲んだうえで、一般企業並みのコスト意識を持った考え方で今後の施設運営をすることが望まれる。